

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第100期)	至	2021年3月31日

株式
会社 **△サシ**

東京都中央区銀座八丁目20番36号

(E 02855)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
	2. 事業等のリスク	10
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
	4. 経営上の重要な契約等	15
	5. 研究開発活動	15
第3	設備の状況	16
	1. 設備投資等の概要	16
	2. 主要な設備の状況	16
	3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
	1. 株式等の状況	18
	(1) 株式の総数等	18
	(2) 新株予約権等の状況	18
	① ストックオプション制度の内容	18
	② ライツプランの内容	18
	③ その他の新株予約権等の状況	18
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
	(5) 所有者別状況	18
	(6) 大株主の状況	19
	(7) 議決権の状況	20
	2. 自己株式の取得等の状況	21
	3. 配当政策	22
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
	(2) 役員の状況	25
	(3) 監査の状況	29
	(4) 役員の報酬等	31
	(5) 株式の保有状況	32
第5	経理の状況	38
	1. 連結財務諸表等	39
	(1) 連結財務諸表	39
	(2) その他	69
	2. 財務諸表等	70
	(1) 財務諸表	70
	(2) 主な資産及び負債の内容	78
	(3) その他	78
第6	提出会社の株式事務の概要	79
第7	提出会社の参考情報	80
	1. 提出会社の親会社等の情報	80
	2. その他の参考情報	80
第二部	提出会社の保証会社等の情報	81
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第100期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ムサシ
【英訳名】	MUSASHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽鳥 雅孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7708
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 山本 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【電話番号】	(03)3546-7708
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 山本 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社ムサシ大阪支店 （大阪府東大阪市長田中三丁目6番1号） 株式会社ムサシ名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号） 株式会社ムサシ神静支店 （神奈川県横浜市磯子区森二丁目2番2号） 株式会社ムサシ北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目2番地） 株式会社ムサシ東関東支店 （千葉県千葉市中央区新町18番地10） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	35,268	37,298	37,135	37,589	30,261
経常利益 (百万円)	1,242	1,059	387	1,228	24
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	781	742	183	865	△28
包括利益 (百万円)	1,104	818	△49	407	422
純資産額 (百万円)	26,860	27,440	27,153	27,203	27,032
総資産額 (百万円)	41,183	44,825	44,211	42,905	41,312
1株当たり純資産額 (円)	3,608.55	3,686.52	3,647.92	3,684.40	3,763.24
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	105.03	99.70	24.66	116.46	△3.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.2	61.2	61.4	63.4	65.4
自己資本利益率 (%)	3.00	2.73	0.67	3.19	△0.11
株価収益率 (倍)	16.28	20.34	93.15	13.88	△514.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,500	2,367	△585	2,765	△689
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△325	△2,078	△93	△979	△612
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△213	△239	△238	△357	△591
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,725	18,775	17,857	19,285	17,391
従業員数 (人)	539	577	567	552	542
(外、平均臨時雇用者数)	(831)	(868)	(810)	(766)	(767)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	32,941	31,104	28,902	29,554	23,122
経常利益 (百万円)	664	583	152	702	254
当期純利益 (百万円)	401	498	159	606	177
資本金 (百万円)	1,208	1,208	1,208	1,208	1,208
発行済株式総数 (千株)	7,950	7,950	7,950	7,950	7,950
純資産額 (百万円)	21,346	21,527	21,246	21,285	21,027
総資産額 (百万円)	34,261	35,174	35,359	33,983	32,813
1株当たり純資産額 (円)	2,867.83	2,892.10	2,854.38	2,882.89	2,927.26
1株当たり配当額 (円)	38.00	32.00	24.00	35.00	24.00
(内1株当たり中間配当額)	(18.00)	(12.00)	(12.00)	(20.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	53.88	66.92	21.41	81.65	24.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.3	61.2	60.1	62.6	64.1
自己資本利益率 (%)	1.88	2.32	0.75	2.85	0.84
株価収益率 (倍)	31.74	30.30	107.29	19.80	82.98
配当性向 (%)	70.53	47.82	112.10	42.87	98.93
従業員数 (人)	230	221	217	211	204
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
株主総利回り (%)	99.8	119.7	136.5	99.7	123.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,790	2,247	2,490	2,760	2,546
最低株価 (円)	1,290	1,614	1,940	1,420	1,460

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第96期の1株当たり配当額には、記念配当金8円、特別配当金6円が含まれております。

4. 第97期の1株当たり配当額には、特別配当金8円が含まれております。

5. 第99期の1株当たり配当額には、特別配当金11円が含まれております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

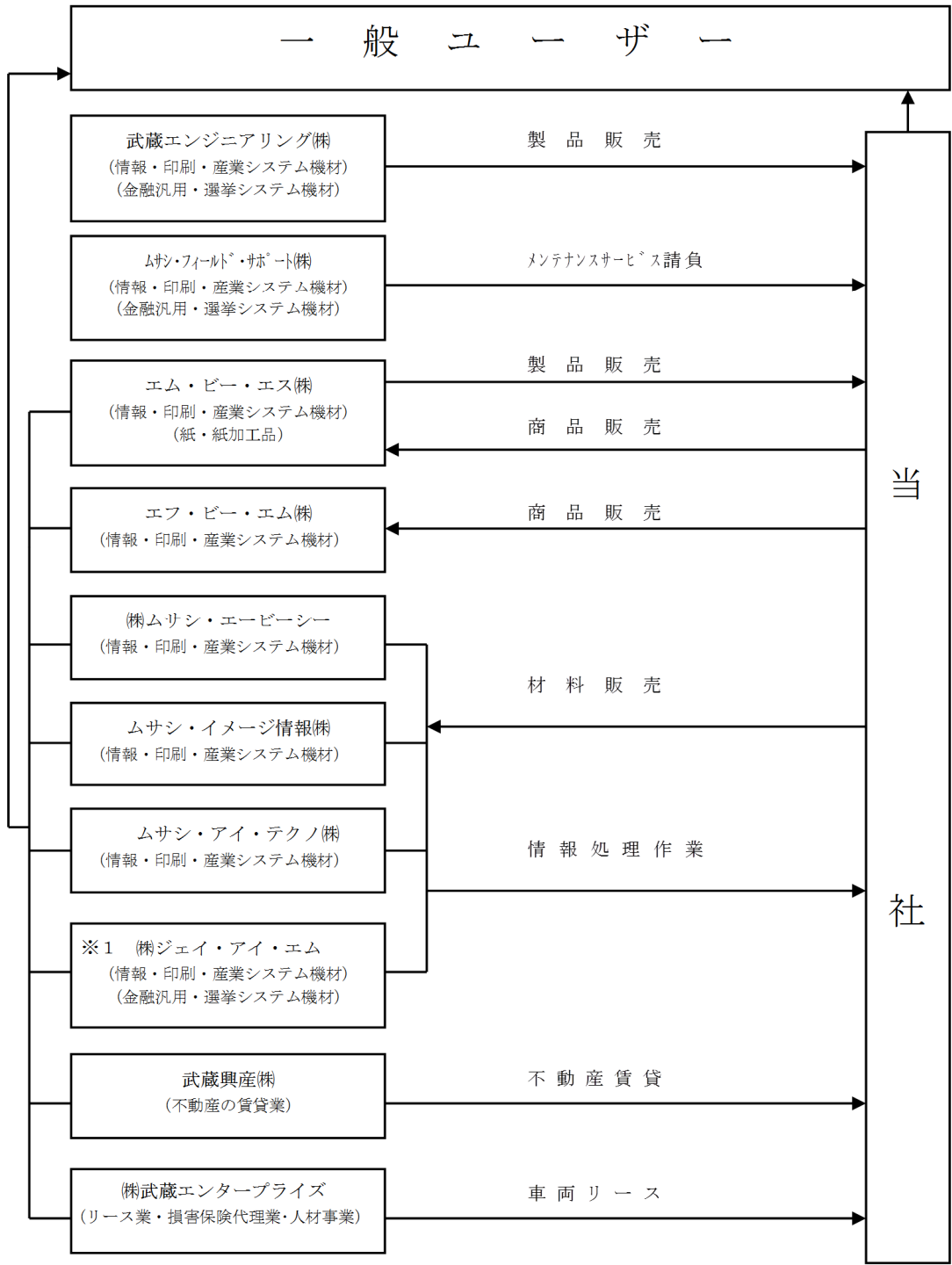
2 【沿革】

年月	事項
1946年12月	文房具類等の販売を目的として武蔵商事株式会社を設立
1947年1月	紙加工製品の販売に着手
9月	商号を武蔵産業株式会社に変更
1948年6月	日本専売公社と取引開始
1949年4月	商号を武蔵紙業株式会社に変更
1955年4月	写真機、感光材料の販売会社として株式会社武蔵商会を設立
1956年4月	大阪市東区に大阪出張所を設置
1958年10月	本社ビル竣工（東京都中央区銀座西七丁目6番地1）
1959年4月	富士写真フイルム株式会社の特約代理店となり、ネオコピーの販売を開始
1960年11月	名古屋市市中村区に名古屋営業所を設置
1961年3月	福岡県福岡市に福岡営業所を設置
1962年9月	商号を武蔵株式会社に変更
11月	株式会社武蔵商会を吸収合併、広島県広島市に広島営業所、北海道札幌市に札幌営業所を設置
1963年2月	横浜市西区に横浜営業所を設置
3月	富士事務機株式会社（現 エフ・ビー・エム(株)）に資本参加（現 連結子会社）
1964年9月	宮城県仙台市に仙台営業所を設置
1965年7月	選挙用機器の販売を開始
1967年6月	協同写真工業株式会社（現 (株)ジェイ・アイ・エム）に資本参加（現 持分法適用会社）
1974年4月	現金処理機器の販売に本格進出
1978年1月	金融汎用・選挙システム機材の開発・製造を目的として武蔵エンジニアリング株式会社（現 連結子会社）を設立
1979年4月	現金処理機器の輸出販売を開始
1981年6月	本社ビル竣工に伴い本社所在地変更（東京都中央区銀座八丁目20番36号）
1986年5月	不動産管理会社として武蔵興産株式会社を設立（現 連結子会社）
1991年12月	商号を株式会社ムサシに変更
1993年4月	ダイニック株式会社と共同開発による名刺・はがき印刷のシステム機販売を開始
1995年2月	株式会社武蔵エンタープライズに資本参加（現 連結子会社）
1996年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年9月	株式会社アジア・ビジネス・コンサルタント（現 (株)ムサシ・エービーシー）に資本参加（現 連結子会社）
2000年5月	埼玉県大宮市に北関東支店を設置（旧 関東支店（群馬県 高崎市）より移転）
9月	千葉市中央区に東関東支店を設置（旧 千葉営業所）
2001年4月	広島市中区に中四国支店を設置（旧 広島支店）
5月	横浜市神奈川区に神静支店を設置（旧 横浜支店）
6月	情報、リプロ、M&E、I P S の各東京営業部及び東京技術部を統合し、東京支店を開設
9月	株式会社ユニ・フォト・マイクロ（商号を株式会社ムサシ・ユニシステムへ変更）に資本参加
2002年3月	株式会社レミントンマイクロ（現 ムサシ・アイ・テクノ(株)）に資本参加（現 連結子会社）
9月	株式会社国際マイクロフォト研究所に資本参加
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	東京支店を廃止し、東京第一支店、東京第二支店を設置
10月	メンテナンスサービス部門を分社化し、ムサシ・フィールド・サポート株式会社（現 連結子会社）を設立
2007年10月	株式会社ムサシ・ユニシステム（連結子会社、存続会社）と株式会社国際マイクロフォト研究所（連結子会社）は合併し、商号をムサシ・イメージ情報株式会社へ変更（現 連結子会社）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場
2017年9月	ニュービジネスサプライ株式会社（現 エム・ビー・エス株式会社）に資本参加（現 連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ムサシ（当社）及び子会社9社、関連会社1社により構成されており、情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材及び紙・紙加工品の販売並びに不動産賃貸・リース事業等を行っております。事業内容及び当社と関係会社の事業区分に係る位置づけは次のとおりであります。なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要取扱品目	主要な会社
情報・印刷・産業システム機材	電子メディア・マイクロフィルム総合システムの機器・材料・情報処理サービスと保守、機能性材料の販売 印刷システム・I P S（名刺・ハガキ印刷）システムの機器・材料と保守、レーザー加工機の機器、保守 産業用検査の機器・材料と保守	当社 武蔵エンジニアリング株式会社 ムサシ・フィールド・サポート株式会社 エム・ビー・エス株式会社 エフ・ビー・エム株式会社 株式会社ムサシ・エービーシー ムサシ・イメージ情報株式会社 ムサシ・アイ・テクノ株式会社 株式会社ジェイ・アイ・エム
金融汎用・選挙システム機材	貨幣処理・選挙・セキュリティシステムの機器及び関連機材と保守	当社 武蔵エンジニアリング株式会社 ムサシ・フィールド・サポート株式会社
紙・紙加工品	印刷・出版・情報・事務用紙、紙器用板紙、特殊紙、紙加工品、感圧紙	当社 エム・ビー・エス株式会社
不動産賃貸・リース事業等	不動産の賃貸業・リース業・損害保険代理業・人材事業	武蔵興産株式会社 株式会社武蔵エンタープライズ



(注) 無印 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
武蔵エンジニアリング (株)	東京都港区	95	情報・印刷・産業シ テム機材、金融汎用・ 選挙システム機材	100	1	－	－	ソフトウェア 及び貨幣計 数・整理機等 の購入	建物及び設 備の賃貸
ムサシ・フィールド・ サポート(株)	東京都中央区	50	情報・印刷・産業シ テム機材、金融汎用・ 選挙システム機材	100	2	－	－	業務委託	建物及び設 備の賃貸
エム・ビー・エス(株) (注) 2	東京都中央区	60	情報・印刷・産業シ テム機材 紙・紙加工品	100	2	－	貸付	印刷機材の販 売 情報機器及び 紙・紙加工品 の購入	なし
エフ・ビー・エム(株)	東京都千代田 区	20	情報・印刷・産業シ テム機材	100	2	－	－	印刷機材及び OA機器の販 売	なし
武蔵興産(株)	東京都中央区	50	不動産賃貸・リース事 業等 (不動産の賃貸業)	100	1	1	－	倉庫の賃貸	倉庫の賃貸
(株)武蔵エンタープライ ズ	東京都中央区	10	不動産賃貸・リース事 業等 (リース業、損害保険 代理業、人材事業)	100	2	1	貸付	車両リース	建物及び設 備の賃貸
(株)ムサシ・エービーシ ー	東京都中央区	20	情報・印刷・産業シ テム機材	100	2	－	－	材料販売 入力委託	なし
ムサシ・イメージ情報 (株)	東京都江東区	50	情報・印刷・産業シ テム機材	100	1	－	貸付	材料販売 入力委託	なし
ムサシ・アイ・テクノ (株)	大阪府東大阪 市	20	情報・印刷・産業シ テム機材	100	2	－	貸付	材料販売 入力委託	建物及び設 備の賃貸

(注) 1. 「事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. エム・ビー・エス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,280百万円
	(2) 経常損失	111百万円
	(3) 当期純損失	95百万円
	(4) 純資産額	1,740百万円
	(5) 総資産額	3,629百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(株)ジェイ・アイ・エム	東京都千代田 区	150	情報・印刷・産業シ テム機材	33.3	1	－	－	材料販売、デ ータ加工委託	なし

(注) 「事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
情報・印刷・産業システム機材	318	(759)
金融汎用・選挙システム機材	155	(6)
紙・紙加工品	32	(2)
不動産賃貸・リース事業等	5	(-)
全社（共通）	32	(-)
合計	542	(767)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才 ヶ月）	平均勤続年数（年 ヶ月）	平均年間給与（円）
204	46才2ヶ月	22年0ヶ月	6,266,344

セグメントの名称	従業員数（人）
情報・印刷・産業システム機材	99
金融汎用・選挙システム機材	60
紙・紙加工品	13
不動産賃貸・リース事業等	-
全社（共通）	32
合計	204

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金、賞与及び一時金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、各社の特徴や強みを活かしたグループ経営により既存事業の強化を図るとともに、その周辺分野における新規事業の開拓と自社開発商品・サービスの拡充に積極的に取り組み、常に安定した業績を確保できる体制の確立を目指してまいります。

当社グループは、企業理念として「人とシステムの創造と調和を実現し、健全で信頼される企業を目指し続けます」を掲げています。“特長のある商社”であることを意識し、“システム”という言葉キーワードに、ただ単に商品を提供するという機能ではなく、お客様の要望にあわせ、ソフトと先進の機器を組み合わせるシステムを創ります。そのシステムは付加価値をもった当社オリジナルの新しい商品となります。「システムの構築」、つまり価値を創造しお客様に提供することが、当社の役割であると認識しております。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社グループは、グループ一体としてのシステム構築力や提案力の強化を図る一方、新商品の開発や新規事業の開拓に注力し、収益力の向上と事業領域の拡大に積極的に取り組んでまいります。

(情報・産業システム機材)

文書のデジタル化事業（メディアコンバート事業）については、民間企業などで在宅勤務の急増によりテレワークの環境整備が進み、文書や資料の電子化需要が増加しているため、関連グループ会社と連携し国内最大のイメージングセンターを活用した高い生産性や万全なセキュリティ体制など、グループの特長を活かした当社主導の提案型営業を展開し受注拡大に取り組んでまいります。また、官公庁・自治体の需要も行政のデジタル化推進により増加傾向にありますが、案件毎の採算性を重視した選別受注により適正利益を確保しつつ大型案件の受注獲得に注力してまいります。

スキャナー等の電子化機器については、企業における証憑類の電子化やペーパーレス化等により安定した需要が見込まれます。

このため、様々なユーザーニーズに応じた幅広い機種を取り揃え、当社の強みであるAI-OCRを含む運用ノウハウを付加価値として提供することにより、電子化業務の効率化に係る需要を取り込んでまいります。

工業用検査機材については、インフラ設備の老朽化に伴い土木・橋梁分野及びガス・水道分野において検査業務が増加しているほか、自動車や航空・宇宙、複合素材、電子部品分野では社内検査が伸長しているなど非破壊検査機器の市場は今後の成長が見込まれます。よって、検査会社やエンドユーザーに対してデジタル検査機器による検査業務の効率化を訴求し機器の拡販に注力してまいります。

業務用ろ過フィルターである「マイクロフィルター」については、これまで食品・飲料メーカーを中心に営業展開してまいりましたが、大きな需要が見込まれる半導体等の精密電子部品メーカーなど一般工業用向けにも販路を拡大してまいります。

(印刷システム機材)

印刷業界全体として紙メディアの需要は減少傾向にあり、特に商業印刷、出版、事務用印刷の需要が減少しています。また、印刷材料を必要としないデジタル印刷機器の市場拡大により、印刷材料の需要縮小が長期にわたって続いており、機器・材料の販売共に厳しい市場環境にあります。

このような環境のなか、印刷会社は競争激化によって淘汰され、総合印刷と特殊加工の二極化が進む一方で、競争を避けるため特殊な印刷素材や印刷後加工による付加価値創出の需要が高まっています。また、従来は専門業者が独占していたパッケージやラベル印刷分野は、デジタル機器によって異業種からの新規参入や内製化が可能になるなど、今後の市場拡大が期待されています。

従って、当社は印刷後加工分野のレーザー加工機の販売に力を入れると共に、自社開発ソフトウェアなどの拡販を強化し収益性の改善を図ってまいります。また、ブランドオーナーに対してシール・ラベル印刷や社内印刷の内製化を提案し、新たな顧客層の開拓を行ってまいります。

(金融汎用システム機材)

現金処理機器には、新500円硬貨や新紙幣の発行への対応が必要なため、これらの特需に対し適時に対応してまいります。

一方で、キャッシュレス決済の普及や主要顧客である金融機関の設備投資抑制、営業店舗削減などにより現金処理機器市場は縮小傾向にあります。よって、金融機関の内部管理強化に寄与する管理機器や本部部門への業務集約商材の拡販に取り組んでまいります。

(選挙システム機材)

期日前投票制度や選挙権年齢の引き下げ等により増加する選挙業務に対し、各自治体では行政のスリム化が進められ職員数が減少しています。

よって、少ない人員で増大する業務を行う必要があり、今後も選挙事務の効率化需要は益々高まっていくことが予想されます。また、新しい制度である国民投票も法制化されたことで、近い将来実施されることが現実的になってきています。

当社はこれら市場環境に対応する投開票業務をはじめとする様々な事務効率化機器や業務管理システムなどの開発に注力し、選挙業務を総合的にサポートするオリジナル商品や各種サービスを提供することで事業規模のさらなる拡大を図ってまいります。

(紙・紙加工品)

2011年以降、紙・板紙の需要は、デジタル化の進行等に伴う印刷・情報用紙減少の影響によりマイナス傾向にあり、特に商業印刷・出版市場向けの印刷用紙については、これからも需要減少が進むものと予想されます。

よって、当社は印刷用紙については、顧客ニーズに応える商材・サービスを開発・提供することで、価格競争に巻き込まれない利益確保を優先した取引を増やしてまいります。また、紙器用板紙については、医薬品向け高機能紙器用板紙が伸長しており、さらなる顧客ニーズに対応した特殊機能・高付加価値を持つオリジナル商品の取り扱いを増やすため開発に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、ワクチンの接種効果などにより徐々に回復基調に入るものと見込んでおりますが、感染力が強い変異株の感染拡大など新たな問題により予断を許さない状況が続くものと予想されます。当社グループの営業活動においても、在宅勤務や移動範囲の限定、顧客との商談機会の減少などにより活動が大幅に制限され、既に決定した商談においても取引の実施が延期されるなどの影響が考えられます。

当社グループでは、各セグメントの現況分析を行い経営戦略の見直しを進めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

印刷業界では商業印刷、出版、事務用印刷の需要が減少している上、印刷材料を必要としないデジタル印刷機器の市場拡大によって印刷材料の需要縮小が続いているため、機器・材料の販売共に適正な利益が確保できない厳しい市場環境にあります。

よって、当社の印刷システム機材分野における収益性の改善を図るため、市場で優位性のあるレーザー加工機や自社開発ソフトウェアの拡販に注力するとともに、ブランドオーナーに対し販売促進用印刷物やシール・ラベルの内製化提案など販路の拡大を進めてまいります。また、環境に配慮した印刷素材の提案や無処理型印刷材料の普及にも取り組んでまいります。

紙・紙加工品分野では、印刷業界と同様に印刷用紙の需要減少が続いているため、採算性重視の選別受注と物流費等のコスト削減をすすめ収益性の改善に取り組む一方、堅調な需要と安定的な収益が見込める紙器用板紙の拡販に注力してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値向上の観点から、収益性の継続的かつ安定的な成長を実現することを目指しております。このため、売上高経常利益率を重要指標と位置付けており、国政選挙など特需の発生しない期における連結売上高経常利益率を3%以上とすることを目指しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティについて

当社グループでは、顧客企業情報及び個人情報を取り扱う際の運用管理につきましては、個人情報保護方針に則り厳重に取り扱うとともに、「プライバシーマーク」や「ISO9001」、「情報セキュリティマネジメントシステム」の認証取得を通じて的確に行っております。

また、社員のセキュリティに対する意識を高め、顧客から信頼される情報セキュリティマネジメントの実現に努めております。

しかしながら、万一何らかの原因により情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品やサービスの欠陥や瑕疵について

当社グループは、製造、開発、調達の各段階や、各種ドキュメントのデジタル化等のサービス提供において品質管理強化を推進しておりますが、ソフトウェアを含む製品やサービス提供に関して欠陥・瑕疵等が発生する可能性は排除できません。製品やサービスの欠陥、瑕疵等が発生した場合、製品回収や補修、お客様への補償、機会損失が発生する可能性があります。

(3) 市場環境変動のリスク

当社グループの印刷システム機材部門及び紙・紙加工品部門では、デジタル化に伴い印刷物や紙に対する需要縮小が長期にわたって続いており、この傾向は今後も続くものと予想されます。

これに対し印刷システム機材部門では、印刷後加工分野の機器販売に力を入れると共に、自社開発ソフトウェアなどの拡販を強化し収益性の改善を図る一方、紙・紙加工品部門では、顧客ニーズに対応した特殊機能・高付加価値を持つオリジナル商品の取り扱いを増やすなど積極的に対応してまいります。しかしながら、これらの需要縮小が想定を超えて進んだ場合には、事業計画、経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(4) 新型コロナウイルスの感染拡大に係るリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に業務を停止するなど、当社グループの事業計画、経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、感染の予防及び拡散の防止を目的として、新型コロナウイルス緊急対策室を設置し、在宅勤務、出張禁止など、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底を行っております。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、ワクチンの接種効果などにより徐々に回復基調に入るものと見込んでおりますが、感染力が強い変異株の感染拡大など新たな問題により予断を許さない状況が続くものと予想されます。当社グループの営業活動においても、在宅勤務や移動範囲の限定、顧客との商談機会の減少などにより活動が大幅に制限され、既に決定した商談においても取引の実施が延期されるなどの影響により、事業計画、経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(5) 気候変動による自然災害等に伴う事業継続リスク

当社グループは、国内に製造工場を含む事業所を有しております。各事業所では、不慮の自然災害等に対する防災対策設備の導入等を施しておりますが、想定を超えた大規模な地震や津波、台風や洪水、火山の噴火等の自然災害やそれに起因する大規模停電、電力不足等によって大きな被害を受ける可能性があります。

それらの影響を受け、製造中断、輸送ルート寸断、情報通信インフラの障害もしくは、顧客自身に大きな被害が生じた場合など、事業計画、経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、商品やサービスの品質、取引関連、環境、労務、安全衛生、会計基準や税務など様々な法規制の適用を受けており、当社グループは、法規制を遵守し、社会倫理に従って企業活動を行うためのコンプライアンス体制の構築とその遵守に努めております。しかしながら、これら法規制等への違反が発見又は認定された場合には、当社グループの事業計画、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、現行の法規制の変更や新たな法規制、事業領域の拡大により、遵守すべき法規制が追加された場合には、その対応のための投資や費用が必要になるなど、当社グループの事業計画、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済活動が大幅に制限され、急速に景気の減退が進みました。緊急事態宣言の解除により、経済活動は段階的に再開されたものの、変異株による感染の再拡大がみられるなど、事態収束の兆しは見えず、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社グループでは、文書のデジタル化事業や印刷機材、貨幣処理機器やセキュリティ機器、紙・紙加工品などの販売に注力するほか、全国の地方選挙向け機材の販売に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当期の連結業績は、売上高302億61百万円（前年同期比19.5%減）、営業損失97百万円（前年同期は営業利益10億25百万円）、経常利益24百万円（前年同期比98.0%減）、親会社株主に帰属する当期純損失28百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益8億65百万円）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

（情報・印刷・産業システム機材）

情報・産業システム機材は、業務用ろ過フィルターの販売が、飲食業の休業による飲料需要の減少影響を受けました。また、工業用検査機材の販売が新型コロナウイルスの影響に伴う設備投資抑制の影響を受け前年実績を下回りました。一方、文書のデジタル化事業については、官公庁、民間企業からの受注とも堅調だったため、前年実績を上回りました。

印刷システム機材は、各種イベントの中止や店舗の営業自粛等により商業印刷物の需要が減少し、印刷材料の販売が落ち込みました。また、印刷会社の設備投資意欲の減退により、印刷機器、レーザー加工機の販売とも前年実績を下回りました。

以上の結果、売上高は181億82百万円（前年同期比13.0%減）となり、利益面では文書のデジタル化事業において作業工程などの効率化により収益性が高まり、5百万円の営業利益（前年同期は営業損失1億68百万円）となりました。

（金融汎用・選挙システム機材）

金融汎用システム機材は、貨幣処理機器の販売が金融機関や運輸業界などの設備投資抑制の影響により大きく低迷したため、前年実績を大幅に下回りました。

選挙システム機材は、全国の地方選挙向けに投票用紙交付機や読取分類機などの機器の販売が順調に推移しましたが、前年度に実施された参議院選挙および統一地方選挙向け需要の反動減の影響が大きく前年実績を下回りました。

以上の結果、売上高は34億91百万円（前年同期比49.1%減）となり、利益面についても前年度に実施された参議院選挙や統一地方選挙などの大型選挙の反動減などにより、営業損失1億55百万円（前年同期は営業利益11億1百万円）となりました。

（紙・紙加工品）

紙・紙加工品は、医薬品向け高機能紙器用板紙の販売は伸長しましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞やテレワークの拡大により印刷用紙や情報用紙の需要が縮小し、低調に推移しました。

この結果、売上高は83億48百万円（前年同期比14.2%減）となり、利益面についても減収影響により92百万円の営業損失（前年同期は営業損失55百万円）となりました。

（不動産賃貸・リース事業等）

不動産賃貸・リース事業等の業績は順調に推移し、売上高は5億76百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は1億42百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

b. 財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末の流動資産の残高は305億68百万円となり、前連結会計年度末より22億41百万円減少いたしました。

減少の主な要因は、現金及び預金の減少（16億98百万円）及び受取手形及び売掛金の減少（8億1百万円）、増加の主な要因は、流動資産の「その他」の増加（2億40百万円）であります。

（固定資産）

当連結会計年度末の固定資産の残高は107億44百万円となり、前連結会計年度末より6億49百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、株価の上昇等による投資有価証券の増加（2億50百万円）及び退職給付に係る資産の増加（4億51百万円）であります。

（流動負債）

当連結会計年度末の流動負債の残高は123億10百万円となり、前連結会計年度末より14億58百万円減少いたしました。

減少の主な要因は、仕入債務（「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」）の減少（8億円）、未払法人税等の減少（2億61百万円）及び流動負債の「その他」の減少（3億72百万円）であります。

（固定負債）

当連結会計年度末の固定負債の残高は19億69百万円となり、前連結会計年度末より36百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、繰延税金負債の増加（1億8百万円）、減少の主な要因は、役員退職慰労引当金の減少（82百万円）であります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産の残高は270億32百万円となり、前連結会計年度末より1億70百万円減少いたしました。

減少の要因は、親会社株主に帰属する当期純損失（28百万円）、剰余金の配当（1億99百万円）、自己株式の取得（3億93百万円）、増加の要因は、その他の包括利益累計額の増加（4億50百万円）であります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益22百万円（前年同期比98.1%減）、減価償却費3億26百万円、売上債権の減少9億3百万円等の収入要因がありましたが、貸倒引当金の減少1億18百万円、退職給付に係る資産の増加1億87百万円、仕入債務の減少7億82百万円、法人税等の支払額3億20百万円、定期預金の預入による支出2億円、有形固定資産の取得による支出2億3百万円、無形固定資産の取得による支出1億55百万円、自己株式の取得による支出3億93百万円、配当金の支払額1億98百万円等により相殺され、前連結会計年度末に比べ18億93百万円減少し、173億91百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は6億89百万円となりました。（前年同期は27億65百万円の資金獲得）

これは、税金等調整前当期純利益22百万円、減価償却費3億26百万円、売上債権の減少9億3百万円等の収入要因がありましたが、貸倒引当金の減少1億18百万円、退職給付に係る資産の増加1億87百万円、仕入債務の減少7億82百万円、その他流動負債の減少3億68百万円、法人税等の支払額3億20百万円等の支出要因により相殺されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6億12百万円となりました。（前年同期は9億79百万円の資金使用）

これは、定期預金の預入による支出2億円、有形固定資産の取得による支出2億3百万円、無形固定資産の取得による支出1億55百万円等の支出要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億91百万円となりました。（前年同期は3億57百万円の資金使用）

これは、自己株式の取得による支出3億93百万円及び配当金の支払1億98百万円の支出によるものであります。

③仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
情報・印刷・産業システム機材 (百万円)	12,468	82.4
金融汎用・選挙システム機材 (百万円)	1,476	56.8
紙・紙加工品 (百万円)	7,323	86.1
不動産賃貸・リース事業等 (百万円)	0	—
合計 (百万円)	21,268	81.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
情報・印刷・産業システム機材 (百万円)	18,179	87.4
金融汎用・選挙システム機材 (百万円)	3,491	51.4
紙・紙加工品 (百万円)	8,315	85.4
不動産賃貸・リース事業等 (百万円)	273	103.4
合計 (百万円)	30,261	80.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

連結会計年度における売上高は、302億61百万円となり、前連結会計年度に比べ73億28百万円の大幅な減少となりましたが、売上原価が54億27百万円減少したため、売上総利益は19億1百万円の減少となりました。

販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ7億79百万円の減少となったものの、営業損失97百万円（前年同期は営業利益10億25百万円）となりました。

営業外損益では、「助成金収入」や「補助金収入」を計上したものの、「持分法による投資利益」や「受取保険金」（「雑収入」に含めて表示）等の減少により営業外収益が96百万円減少し、営業外費用が14百万円減少したため、経常利益は前連結会計年度に比べ12億4百万円の減少となりました。

特別損益では、「投資有価証券売却益」の減少により特別利益が24百万円減少し、「減損損失」等の減少により特別損失が71百万円減少しました。

以上により、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ11億57百万円減少し、22百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は28百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益8億65百万円）となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループで製造販売している選挙システム機材につきましては、任期満了前に衆議院が解散されるなど全国レベルの選挙が実施されると需要が一時的に増加し、当社の業績に影響を与える場合があります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、製造等に係る設備投資、営業拠点における設備投資によるものであります。当社グループは、資金調達については自己資金及び金融機関からの借入により調達する方針としております。なお、当連結会計年度末における借入金残高は35億16百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は173億91百万円となっております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・売上高及び営業利益

セグメントごとの売上高及び営業利益につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績」に記載しております。

・資産

(情報・印刷・産業システム機材)

セグメント資産は、現金及び預金、売上債権及びたな卸資産等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ14億37百万円減少の235億81百万円となりました。

(金融汎用・選挙システム機材)

セグメント資産は、現金及び預金は減少したものの、売上債権、たな卸資産等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ1億45百万円増加の107億62百万円となりました。

(紙・紙加工品)

セグメント資産は、現金及び預金、売上債権等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ5億54百万円減少の51億30百万円となりました。

(不動産賃貸・リース事業等)

セグメント資産は、減価償却費の計上や会員権の売却等により有形固定資産が減少し、前連結会計年度に比べ57百万円減少の22億41百万円となりました。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

③経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重要指標と位置付けており、国政選挙など特需の発生しない期における連結売上高経常利益率を3%以上とすることを目指しております。当連結会計年度の連結売上高経常利益率は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や前連結会計年度に実施された参議院選挙の反動減などにより0.1%となりました。

引き続き目標達成に向けて、セグメントごとの対処すべき課題に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先	契約締結日	契約内容	契約期間
富士フイルム株式会社	1959年4月21日	販売特約店基本契約	自 1959年4月21日 至 1960年4月20日 以後1年毎自動延長
富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社	2003年4月1日	販売特約店基本契約	自 2003年4月1日 至 2004年3月31日 以後1年毎自動延長

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新商品の企画・開発と既存商品の改良・改善に重点を置き、顧客の業務環境やニーズを分析探求し、最適な機器やシステムを創り上げ提供することに取り組んでおります。

自社商品の企画・開発は、情報・印刷・産業システム機材セグメントにおける感熱式拡大プリンター、金融汎用・選挙システム機材セグメントにおける貨幣処理機器やセキュリティ機器及び選挙用機器、紙・紙加工品セグメントにおける感圧紙を中心に行っております。

この様な研究開発活動を推進するため、営業本部、営業部門を中心とし、自社商品の設計・開発・製造を専門に行う武蔵エンジニアリング株式会社(子会社)、感熱式拡大プリンター・感圧紙の製造・販売を行うエム・ビー・エス株式会社(子会社)及びメンテナンスサービスをユーザーに提供するムサシ・フィールド・サポート株式会社(子会社)が密接な連携を図っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は165百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物・附属設備及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	会社統括業務、情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材、紙・紙加工品	統括業務施設 販売設備	237	70	618 (649.43)	925	120
大阪支店 (大阪府東大阪市)	情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材	販売設備	28	2	68 (824.38)	99	18
ムサシ物流センター (東京都大田区)	情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材	物流倉庫	242	0	110 (2,159.41)	352	—

- (注) 1. ムサシ物流センターは武蔵興産(株) (子会社) から賃借しているものであります。
2. ムサシ物流センターの「その他」は提出会社が所有しているものであります。
3. 本社の一部をムサシ・フィールド・サポート(株) (子会社) 及び(株)武蔵エンタープライズ (子会社) へ賃貸しております。
4. 大阪支店の一部をムサシ・アイ・テクノ(株) (子会社) 及びムサシ・フィールド・サポート(株) (子会社) へ賃貸しております。

(2) 子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
武蔵エンジニアリング(株)	本社 (東京都港区)	会社統括業務 情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材	統括業務施設 機器開発・設計施設	72	29	516 (223.23)	619	28 (5)
武蔵エンジニアリング(株)	横浜工場 (横浜市磯子区)	金融汎用・選挙システム機材	機器生産設備	13	0	107 (1,121.29)	121	18 (8)
武蔵興産(株)	ムサシ7ビル (東京都中央区)	不動産賃貸・リース事業等	統括業務施設 賃貸施設	67	5	0 (110.90)	72	1 (—)

- (注) 1. 武蔵エンジニアリング(株)の建物及び構築物並びに土地は提出会社から賃借しているものであります。
2. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 上記以外の主要な賃借設備

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	使用面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
提出会社	名古屋支店 (名古屋市中区)	情報・印刷・産業システム機材、金融汎用・選挙システム機材	販売設備	304.13	6
㈱ムサシ・エービーシー	つくばセンター (茨城県つくば市)	情報・印刷・産業システム機材	データ入力・加工設備	1,110.19	30
エム・ビー・エス ㈱	本社 (東京都中央区)	情報・印刷・産業システム機材、紙・紙加工品	統括業務施設 販売施設	552.00	17

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,920,000
計	28,920,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,950,000	7,950,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,950,000	7,950,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
1998年12月15日 ～ 1999年6月29日 (注)	△80	7,950	—	1,208	—	2,005

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	16	43	32	2	854	961	—
所有株式数 (単元)	—	8,848	394	37,602	5,483	41	27,121	79,489	1,100
所有株式数の 割合(%)	—	11.13	0.50	47.30	6.90	0.05	34.12	100.00	—

(注) 自己株式766,609株は「個人その他」に7,666単元、「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
上毛実業株式会社	東京都文京区本駒込2-27-18	1,388	19.33
ショウリン商事株式会社	東京都杉並区南荻窪2-3-11	897	12.49
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	566	7.88
ムサシ社員持株会	東京都中央区銀座8-20-36	373	5.19
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A (東京都千代田区大手町1-9-7)	324	4.51
ムサシ互助会	東京都中央区銀座8-20-36	299	4.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	261	3.63
小林 厚一	東京都杉並区	237	3.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	190	2.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	160	2.22
計	—	4,698	65.40

(注) 2017年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アールエムビー・キャピタル・マネジメント、エル・エル・シーが2017年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	アールエムビー・キャピタル・マネジメント、エル・エル・シー
住所	アメリカ合衆国イリノイ州60603, シカゴサウス・ラサール通り115番, 34階
保有株券等の数	株式 398,000株
株券等保有割合	5.01%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 766,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,182,300	71,823	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	7,950,000	—	—
総株主の議決権	—	71,823	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ムサン	東京都中央区銀座八丁目20番36号	766,600	—	766,600	9.64
計	—	766,600	—	766,600	9.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年11月24日) での決議状況 (取得期間 2020年11月25日～2020年11月25日)	250,000	491,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	393,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	98,300,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	20.0	20.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	20.0	20.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	766,609	—	766,609	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、企業体質の強化と将来の事業展開のため内部留保の充実を図ると同時に、業績の成果に応じた利益還元を努めることを基本方針としております。

当社は、年2回の剰余金の配当（中間配当及び期末配当）を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を鑑み、1株当たり普通配当12円（年間配当金24円）とさせていただきます。

なお、配当性向は98.9%となります。

内部留保資金につきましては、新商品の開発や新規事業の開拓など将来の企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月10日 取締役会決議	88	12
2021年6月29日 定時株主総会決議	86	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、事業活動を通じ、株主、顧客、従業員等のステークホルダーに常に信頼される企業グループであり続けるため、法令、社会規範、倫理を遵守し、誠実に行動して参ります。

また、経営の公正性と透明性を確保し、効率的で信頼度の高い経営システムを構築することは重要な経営課題であると考えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

経営上の重要事項に対する意思決定機関として取締役会を運営しております。月1回定期的に開催される取締役会に加え、取締役を中心に各事業担当の幹部が出席する業務連絡会議を毎週1回開催し、経営方針の確認、予算の進捗状況、販売先への与信管理等あらゆる面において業務執行の迅速化と共通認識の徹底を図っております。

また、弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じ法律全般について助言を受けております。

当社では社外取締役を1名選任しております。また、監査役4名のうち2名の社外監査役は、それぞれ弁護士、公認会計士の資格を有し、職歴、経験、専門知識等を活かし外部的視点から監査を行っており、現在の体制は、経営の監視・監督機能の強化・充実に資するものと考えております。

③企業統治に関するその他の事項

内部統制につきましては、内部監査室による内部監査を実施しております。また、経営計画等の推進及び進捗状況の把握などの予算統制については予算管理規程に沿って経営企画本部が行っており、営業取引に関する管理は関連諸規程に沿って業務管理室が随時行っております。

当社は、リスクマネジメントを有効に機能させるため、企業倫理の確立、情報セキュリティの確保、品質管理の徹底等を本社各部門及び営業本部が中心となって推進するとともに、各部署がそれぞれの役割に応じて自主的に対応する体制をとっております。実施状況については、各主管部門が継続的に監視・監督を行っており、重要な事項については、適宜取締役会への報告を行っております。

子会社の業務の適正を確保するため、グループ企業管理室は、関係会社管理規程に基づき子会社の業務執行状況及び各種リスクの管理を行うとともに、重要な意思決定については事前協議を行い、必要に応じて当社取締役会で審議を行っております。

また、当社内部監査室、監査役は、連携して子会社の監査を適宜行っております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 17名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	小林 厚一	1943年10月12日生	1972年2月 当社入社 1982年11月 当社取締役 総合企画部長 1986年12月 当社常務取締役 紙事業本部 副本部長 1989年12月 当社代表取締役専務取締役 紙事業本部長 1991年3月 当社代表取締役専務取締役 TC事業本部長 1992年12月 当社代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 5	237
代表取締役 社長	羽鳥 雅孝	1943年6月29日生	1982年8月 日本インフォメーション株式会 社 (現 株式会社ジェイ・ア イ・エム) 入社 1984年12月 当社入社 1984年12月 当社取締役 業務管理本部 副本部長 1986年12月 当社常務取締役 業務管理本部 副本部長 1992年12月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長 1997年6月 当社代表取締役専務取締役 P&C営業部担当 2003年4月 当社代表取締役専務取締役 経営本部長 2010年6月 当社代表取締役副社長 2013年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 5	137
常務取締役 第一営業本部長 兼 選挙営業本部長	小林 佳典	1960年1月30日生	1983年4月 当社入社 2012年5月 株式会社ムサン・エービーシー 取締役 2015年6月 当社名古屋支店長 2017年6月 当社取締役 大阪支店長 2021年4月 当社取締役 第一営業本部副本部長 2021年6月 当社常務取締役 第一営業本部長 (現任) 兼選挙営業本部長 (現任)	(注) 5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 経営企画本部長	小野 貢市	1961年8月20日生	1985年4月 当社入社 2011年6月 東関東支店長 2015年6月 中四国支店長 2017年6月 当社取締役 東京第一支店副支店長 2019年6月 当社取締役 経営企画本部長 兼グループ企 業管理室長 2021年6月 当社常務取締役 経営企画本部長 (現任)	(注) 5	4
常務取締役 東京第一支店長	小林 将治	1975年7月27日生	2009年4月 当社入社 2017年6月 紙・紙加工事業部長 2019年6月 当社取締役 紙・紙加工事業部長 2021年5月 当社取締役 東京第一支店長 兼紙・紙加工事業部長 2021年6月 当社常務取締役 東京第一支店長 (現任)	(注) 5	9
常務取締役 役員室長 兼 グループ企業管理室長	羽鳥 智紀	1974年5月25日生	2010年5月 当社入社 2017年6月 経営企画本部 経営企画部長 2019年6月 当社取締役 経営企画本部副本部長 兼経営企画部長 2020年6月 当社取締役 役員室長 兼経営企画本部副本部長 兼経営企画部長 2021年6月 当社常務取締役 役員室長 (現任) 兼グループ企業管理室長 (現 任)	(注) 5	23
取締役 大阪支店長	五島 眞一	1961年10月12日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 仙台支店長 2013年6月 北関東支店長 2017年6月 当社取締役 名古屋支店長 2021年4月 当社取締役 大阪支店長 (現任)	(注) 5	1
取締役 財務部長	山本 義明	1961年4月12日生	1985年4月 当社入社 2019年6月 当社取締役 財務部長 (現任)	(注) 5	5
取締役 名古屋支店長	村田 一則	1962年3月8日生	1985年4月 当社入社 2015年5月 株式会社ムサシ・エービーシー 取締役 2021年2月 当社第一営業本部副本部長 2021年4月 名古屋支店長 2021年6月 当社取締役 名古屋支店長 (現任)	(注) 5	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 人事部長 兼 総務部長	西沢 一	1962年3月8日生	1986年4月 当社入社 2015年12月 内部監査室長 2019年8月 人事部長 2020年6月 人事部長 兼総務部長 2021年6月 当社取締役 人事部長 (現任) 兼総務部長 (現任)	(注) 5	—
取締役 第二営業本部長	森山 明彦	1963年9月5日生	1986年4月 当社入社 2017年6月 札幌支店長 2021年1月 東京第二支店長 2021年6月 当社取締役 第二営業本部長 (現任)	(注) 5	0
取締役 紙・紙加工事業部長	横尾 孝之	1964年8月26日生	1988年4月 当社入社 2017年6月 紙・紙加工事業部営業部長 2021年6月 当社取締役 紙・紙加工事業部長 (現任)	(注) 5	0
取締役	高原 巨章	1980年3月17日生	2015年4月 税理士登録 2015年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	1
常勤監査役	村田 進	1953年5月20日生	1976年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 役員室長 2015年6月 当社常務取締役 役員室長 兼財務部長 2020年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 7	9
常勤監査役	山村 隆	1952年11月26日生	1976年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 紙・紙加工営業部長 2015年6月 当社常務取締役 紙・紙加工営業部長 兼総務部長 2019年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	13
監査役	安藤 信彦	1964年4月29日生	1993年10月 司法試験合格 1996年4月 東京弁護士会登録 2007年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役	赤石 健	1965年5月20日生	2004年4月 公認会計士登録 公認会計士赤石健事務所 (現任) 2004年7月 税理士登録 2020年6月 当社監査役 (現任)	(注) 7	—
計					454

- (注) 1. 取締役 高原 巨章は、社外取締役であります。
2. 監査役 安藤 信彦及び赤石 健は、社外監査役であります。
3. 常務取締役 小林 将治は、取締役会長 小林 厚一の次男であります。
4. 常務取締役 羽鳥 智紀は、取締役社長 羽鳥 雅孝の長男であります。
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間
6. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

- ・社外取締役 高原巨章氏は直接経営に関与した経験はありませんが、税理士としての専門的な知識を有しており、その高い見識に基づく助言を経営に反映させることにより経営の客観性、中立性を保っております。なお、同氏は、当社株式を1,000株所有しておりますが、この外は当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が社外取締役を務める株式会社セキノ興産ホールディングスと当社との間には、取引関係はありません。
- ・社外監査役 安藤信彦氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しており、その高い見識に基づく助言を経営に反映させることにより経営の客観性、中立性を保っております。また、同氏が社外取締役を務めるホッカホールディングス株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
- ・社外監査役 赤石健氏は、公認会計士の資格を有し、企業財務会計に関する相当程度の知見を有しており、その高い見識に基づく助言を経営に反映させることにより経営の客観性、中立性を保っております。
- ・当社では、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準等は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂けることが期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがない方を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役及び社外監査役は、取締役会等への出席、会計監査や内部監査部門との情報の共有及び意見交換等により、取締役の職務遂行の監督及び監査を行っております。
- ・内部監査、監査役監査及び会計監査の連携につきましては、定期的に会計監査人及び内部監査部門から監査の状況についての報告を受けるなど、効果的な監査業務を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 監査役会の組織及び監査手続

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。

社外監査役安藤信彦氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役赤石健氏は、公認会計士の資格を有し、企業財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役の職務遂行の監査を行っております。各監査役は取締役会の他、全店会議などの重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して直接意見を述べることであります。

また、常勤監査役は、主要な事業所及びグループ会社の往査等により取締役、使用人又はグループ会社から、当社ならびに各グループ会社に関する会社経営及び事業運営上の重要な事項の報告を受けることとしてあります。

さらに、監査役と内部監査部門が緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	村田 進	9回／9回（注）1
常勤監査役	山村 隆	13回／13回
社外監査役	安藤 信彦	11回／13回
社外監査役	赤石 健	9回／9回（注）1

(注) 1. 常勤監査役 村田 進、社外監査役 赤石 健の出席状況は、就任後に開催された監査役会を対象としてあります。

2. 2020年6月26日開催の第99期定時株主総会において退任となった監査役は含めておりません。

監査役会における検討事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査計画及び業務分担
- ・ 会計監査人の監査の評価及び監査人の再任・不再任
- ・ 監査報告書
- ・ 監査役報酬

監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行いました。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、グループ会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

②内部監査の状況

内部監査体制として、社長直轄の内部監査室(1名)が計画的に業務監査及び会計監査を実施し、会社業務の適正な運営や社内規程との整合性等を検証するとともに、不正過誤の防止、業務の改善・効率化の推進に努めてあります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の連携につきましては、監査役は定期的に会計監査人及び内部監査部門から監査の状況についての報告を受けるほか、必要に応じて内部監査や会計監査に同行するなど、効果的な監査業務を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称
東陽監査法人

b. 継続監査期間
32年間

c. 業務を執行した公認会計士
北島 緑
早崎 信

d. 監査業務に係る補助者の構成
監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等2名、その他3名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由
監査公認会計士等は、その品質管理体制、独立性、専門性及び監査の継続性を総合的に勘案した結果、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断いたしました。
なお、監査公認会計士等が、その職務の執行に支障がある場合等、監査役会が必要と判断した場合には、解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査人の評価
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの相当性などを確認し、評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	32	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬制度を「会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけております。

・取締役の報酬

取締役の報酬については、持続的な成長を図れる環境を構築していくことが重要だと考え、一時的な利益変動に連動させる報酬体系では無く固定報酬とし、業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、取締役会の授権を受けた経営会議が、役位、就任年数、貢献度、経営環境及び従業員給与とのバランス等を勘案の上、決定しております。

・監査役の報酬

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、常勤・非常勤の別、役割、社会水準等を総合的に勘案の上、監査役の協議により決定しております。

・役員報酬に係る総会決議

役員報酬額につきましては、1991年12月3日開催の第70期定時株主総会において下記のとおり決議しております。

「取締役の報酬額を月額五千万円以内、監査役の報酬額を月額五百万円以内とする。但し、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとする。」

② 役員の総額等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

取締役会は、役員報酬に係る基本方針を決定し、各取締役の報酬額については経営会議に一任しております。当事業年度の取締役報酬額は、取締役会の決定した基本方針に基づいて経営会議が決定しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役からなる経営会議が適していると判断したためであります。

当事業年度の取締役報酬額に係る経営会議は、代表取締役会長 小林厚一及び代表取締役社長 羽鳥雅孝で構成されております。

なお、取締役会は、具体的な基準により報酬等が決定されていることから、経営会議の決定が報酬等の基本方針に沿うものと判断しております。

③ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	201	196	4	—	12
監査役 (社外監査役を除く)	21	20	1	—	3
社外役員	9	9	0	—	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 固定報酬の額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

3. 2020年6月26日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでおります。

④ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

資産運用の一環として、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式は、「純投資目的」とし、発行会社との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値向上を目的とする株式は、「純投資目的以外」に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、発行会社との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合は、その株式を取得・保有いたします。

取締役会は、純投資目的以外の投資株式について、銘柄ごとに、そのリスク（時価変動リスク、発行会社の財政状態）、コスト及び利益（投資に対する利益、取引関係の維持・強化等によって得られる利益）等を総合的に勘案し、中長期的な視点から株式を保有することの合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	18	69
非上場株式以外の株式	37	999

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	3	持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	2	1

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	89,751	89,751	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	359	235		
(株)サンリオ	63,140	62,112	取引関係強化のため保有しており、紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。 取引先持株会を通じて株式を取得しております。(注)1	無
	110	89		
ダイニック(株)	88,000	88,000	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材及び紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	73	67		
大王製紙(株)	30,056	30,056	取引関係強化のため保有しており、紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	57	43		
竹田印刷(株)	73,000	73,000	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。 (注)1	有
	48	40		
王子ホールディングス(株)	66,582	66,582	取引関係強化のため保有しており、紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	47	38		
凸版印刷(株)	16,500	16,500	取引関係強化のため保有しており、紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	30	27		
朝日印刷(株)	32,944	32,101	取引関係強化のため保有しており、紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。 取引先持株会を通じて株式を取得しております。(注)1	無
	30	29		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,830	42,830	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	25	17		
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,480	154,802	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	24	19		
日本紙パルプ商事(株)	6,200	6,200	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。 (注)1	有
	22	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本金銭機械(株)	35,365	35,365	取引関係強化のため保有しており、金融 汎用・選挙システム機材セグメントにお いて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	21	19		
東京インキ(株)	7,182	6,706	取引関係強化のため保有しており、情 報・印刷・産業システム機材セグメント において保有の合理性を認めます。 取引先持株会を通じて株式を取得して おります。(注)1	有
	15	12		
北越コーポレーショ ン(株)	24,820	24,820	取引関係強化のため保有しており、紙・ 紙加工品セグメントにおいて保有の合理 性を認めます。(注)1	有
	12	10		
(株)ふくおかファイナ ンシャルグループ	5,782	5,782	取引関係強化のため保有しており、情 報・印刷・産業システム機材及び金融汎 用・選挙システム機材セグメントにおい て保有の合理性を認めます。(注)1	無
	12	8		
(株)大垣共立銀行	5,274	5,274	取引関係強化のため保有しており、情 報・印刷・産業システム機材及び金融汎 用・選挙システム機材セグメントにおい て保有の合理性を認めます。(注)1	有
	11	11		
(株)西日本フィン ンシャルホールディ ングス	14,124	14,124	取引関係強化のため保有しており、情 報・印刷・産業システム機材及び金融汎 用・選挙システム機材セグメントにおい て保有の合理性を認めます。(注)1	有
	11	8		
大日本印刷(株)	4,768	4,768	取引関係強化のため保有しており、紙・ 紙加工品セグメントにおいて保有の合理 性を認めます。(注)1	無
	11	10		
ANAホールディ ングス(株)	4,100	4,100	取引関係強化のため保有しており、情 報・印刷・産業システム機材セグメント において保有の合理性を認めます。 (注)1	無
	10	10		
(株)いなげや	5,000	5,000	取引関係強化のため保有しており、金融 汎用・選挙システム機材セグメントにお いて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	8	7		
サンメッセ(株)	20,000	20,000	取引関係強化のため保有しており、情 報・印刷・産業システム機材セグメント において保有の合理性を認めます。 (注)1	無
	7	7		
(株)群馬銀行	18,000	18,000	取引関係強化のため保有しており、情 報・印刷・産業システム機材及び金融汎 用・選挙システム機材セグメントにおい て保有の合理性を認めます。(注)1	有
	7	5		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグル ープ	10,700	10,700	取引関係強化のため保有しており、情 報・印刷・産業システム機材及び金融汎 用・選挙システム機材セグメントにおい て保有の合理性を認めます。(注)1	無
	4	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)滋賀銀行	2,000	2,000	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	4	5		
(株)大光銀行	3,000	3,000	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	4	4		
(株)紀陽銀行	2,300	2,300	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	3	3		
(株)じもとホールディングス	4,500	45,000	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	3	4		
(株)山口フィナンシャルグループ	4,250	4,250	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	3	2		
国際紙パルプ商事(株)	11,000	11,000	取引関係強化のため保有しており、紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	2	2		
(株)青森銀行	1,000	1,000	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	2	2		
平和紙業(株)	5,000	5,000	取引関係強化のため保有しており、紙・紙加工品セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	有
	2	2		
(株)北日本銀行	1,000	1,000	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	2	1		
(株)愛知銀行	500	500	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	1	1		
(株)南日本銀行	2,000	2,000	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	1	1		
(株)筑波銀行	6,660	6,660	取引関係強化のため保有しており、情報・印刷・産業システム機材及び金融汎用・選挙システム機材セグメントにおいて保有の合理性を認めます。(注)1	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	156	156	取引関係強化のため保有しており、情 報・印刷・産業システム機材及び金融汎 用・選挙システム機材セグメントにおい て保有の合理性を認めます。(注)1	無
	0	0		
フィデアホールディ ングス(株)	3,000	3,000	取引関係強化のため保有しており、情 報・印刷・産業システム機材及び金融汎 用・選挙システム機材セグメントにおい て保有の合理性を認めます。(注)1	無
	0	0		
(株)関西みらいフィナ ンシャルグループ	—	2,400	当事業年度において全株式を売却いたし ました	無
	—	0		

(注) 1. 保有効果は、銘柄ごとにリスクと取引関係の維持・強化等によって得られる利益や受取配当金等の収益を総合的に勘案し、中長期的な観点から株式を保有することの合理性を検証しております。定量的な効果には、個々の取引によって得られる直接及び購買取引によって得られる間接的な利益が含まれており、また、機密保持の観点から記載はできません。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシ ヤルグループ	40,000	400,000	議決権行使指図権限を有しております。	有
	63	49		
大日本印刷(株)	27,500	27,500	議決権行使指図権限を有しております。	無
	63	63		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	0	2	0
非上場株式以外の株式	2	1	2	1

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	0	—	(注)
非上場株式以外の株式	0	—	0

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集を行っております。

また、会計基準や各種開示書類等に係るセミナー（公益財団法人財務会計基準機構等の主催）に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,180	18,481
受取手形及び売掛金	9,319	8,518
商品及び製品	2,442	2,411
仕掛品	69	68
原材料及び貯蔵品	429	473
その他	404	645
貸倒引当金	△36	△30
流動資産合計	32,809	30,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,269	1,208
機械装置及び運搬具（純額）	40	50
土地	1,969	1,969
その他（純額）	368	323
有形固定資産合計	※ 3,647	※ 3,552
無形固定資産		
のれん	205	133
ソフトウェア	183	246
その他	20	20
無形固定資産合計	409	400
投資その他の資産		
投資有価証券	1,020	1,271
関係会社株式	473	492
繰延税金資産	418	382
退職給付に係る資産	940	1,392
差入保証金	2,549	2,549
その他	813	766
貸倒引当金	△176	△62
投資その他の資産合計	6,038	6,791
固定資産合計	10,095	10,744
資産合計	42,905	41,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,073	4,904
電子記録債務	3,397	2,766
短期借入金	3,516	3,516
未払法人税等	291	29
賞与引当金	413	388
その他	1,076	704
流動負債合計	13,768	12,310
固定負債		
繰延税金負債	67	176
退職給付に係る負債	224	223
役員退職慰労引当金	971	889
その他	668	679
固定負債合計	1,932	1,969
負債合計	15,701	14,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,208	1,208
資本剰余金	2,005	2,005
利益剰余金	24,818	24,590
自己株式	△696	△1,089
株主資本合計	27,335	26,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△32	153
退職給付に係る調整累計額	△99	164
その他の包括利益累計額合計	△132	318
純資産合計	27,203	27,032
負債純資産合計	42,905	41,312

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	37,589	30,261
売上原価	※2 28,920	※2 23,492
売上総利益	8,669	6,768
販売費及び一般管理費	※1,※2 7,644	※1,※2 6,865
営業利益又は営業損失(△)	1,025	△97
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	47	43
持分法による投資利益	43	23
貸倒引当金戻入額	—	0
助成金収入	—	18
補助金収入	—	20
雑収入	161	50
営業外収益合計	255	158
営業外費用		
支払利息	34	34
貸倒引当金繰入額	2	—
退職給付費用	11	—
雑損失	3	2
営業外費用合計	52	37
経常利益	1,228	24
特別利益		
投資有価証券売却益	24	—
特別利益合計	24	—
特別損失		
投資有価証券評価損	6	—
会員権売却損	—	1
会員権評価損	2	—
減損損失	※3 64	—
特別損失合計	73	1
税金等調整前当期純利益	1,179	22
法人税、住民税及び事業税	362	86
法人税等調整額	△48	△35
法人税等合計	313	50
当期純利益又は当期純損失(△)	865	△28
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	865	△28

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	865	△28
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△245	185
退職給付に係る調整額	△210	264
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△0
その他の包括利益合計	※ △457	※ 450
包括利益	407	422
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	407	422

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,208	2,005	24,190	△576	26,827
当期変動額					
剰余金の配当			△238		△238
親会社株主に帰属する当期純利益			865		865
自己株式の取得				△119	△119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	627	△119	507
当期末残高	1,208	2,005	24,818	△696	27,335

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	214	110	325	27,153
当期変動額				
剰余金の配当				△238
親会社株主に帰属する当期純利益				865
自己株式の取得				△119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△247	△210	△457	△457
当期変動額合計	△247	△210	△457	50
当期末残高	△32	△99	△132	27,203

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,208	2,005	24,818	△696	27,335
当期変動額					
剰余金の配当			△199		△199
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△28		△28
自己株式の取得				△393	△393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△227	△393	△621
当期末残高	1,208	2,005	24,590	△1,089	26,714

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△32	△99	△132	27,203
当期変動額				
剰余金の配当				△199
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△28
自己株式の取得				△393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	185	264	450	450
当期変動額合計	185	264	450	△170
当期末残高	153	164	318	27,032

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,179	22
減価償却費	338	326
のれん償却額	97	72
投資有価証券売却損益 (△は益)	△24	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	6	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	159	△118
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11	△24
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10	△1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△17	△187
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△415	△82
受取利息及び受取配当金	△50	△44
支払利息	34	34
持分法による投資損益 (△は益)	△43	△23
為替差損益 (△は益)	1	△0
会員権売却損益 (△は益)	—	1
会員権評価損	2	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,307	903
たな卸資産の増減額 (△は増加)	347	△13
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△61	△84
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,363	△782
未払金の増減額 (△は減少)	△9	△24
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	380	△368
減損損失	64	—
その他	△3	13
小計	2,928	△379
利息及び配当金の受取額	50	44
利息の支払額	△34	△34
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△177	△320
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,765	△689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5	△200
定期預金の払戻による収入	—	5
有形固定資産の取得による支出	△695	△203
有形固定資産の売却による収入	6	5
無形固定資産の取得による支出	△120	△155
投資有価証券の取得による支出	△8	△6
投資有価証券の売却による収入	96	2
貸付けによる支出	△0	△1
貸付金の回収による収入	0	1
事業譲受による支出	△95	—
その他	△159	△59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△979	△612
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△119	△393
配当金の支払額	△238	△198
財務活動によるキャッシュ・フロー	△357	△591
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,427	△1,893
現金及び現金同等物の期首残高	17,857	19,285
現金及び現金同等物の期末残高	※ 19,285	※ 17,391

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

武蔵エンジニアリング(株)

ムサシ・フィールド・サポート(株)

エム・ビー・エス(株)

エフ・ビー・エム(株)

武蔵興産(株)

(株)武蔵エンタープライズ

(株)ムサシ・エービーシー

ムサシ・イメージ情報(株)

ムサシ・アイ・テクノ(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

(株)ジェイ・アイ・エム

(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

機械装置及び運搬具 7年～15年

その他 2年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、それぞれ内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③簡便法による退職給付債務の計算方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から4ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	382

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来減算一時差異の回収可能性を検討した上で、その回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。

回収可能性の判断は、将来の課税所得見込額、タックス・プランニング及び将来加算一時差異を考慮し、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で繰延税金資産を計上しております。

現時点において新型コロナウイルス感染拡大の影響について、収束時期を合理的に予測することは困難ですが、感染力が強い変異株の感染拡大など新たな問題により、予断を許さない状況が続くものと予想され、経済の回復に遅れが生じるものの、ワクチンの接種効果などにより第3四半期から徐々に回復基調に入るものと仮定して見積りを行っております。よって、今後の経過によっては将来の課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社の連結子会社であるエム・ビー・エス株式会社が保有する固定資産及び同社を取得したことにより発生したのれん75百万円について、当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、減損の兆候があると判断しております。

一方、新たに作成した事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が上記の固定資産及びのれんの帳簿価額を上回るため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主に管理会計上の区分のグルーピングを最小単位としております。但し、賃貸不動産及び遊休資産に関しては、物件を最小の単位としてグルーピングしており、また、のれんについては、原則として会社単位でグルーピングをしております。

収益性低下等により、固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の利益計画及び主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としております。現時点において新型コロナウイルス感染拡大の影響について、収束時期を合理的に予測することは困難ですが、主要都市での緊急事態宣言等の影響はあるものの、ワクチン接種の効果等により経済活動は下半期には回復するという仮定の下、当該事業計画に反映させております。よって、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「受取保険金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は、92百万円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※ 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	6,685百万円	6,493百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	690百万円	623百万円
給料	2,443	2,358
役員報酬	741	604
厚生費	566	554
賞与引当金繰入額	400	366
退職給付費用	70	119
役員退職慰労引当金繰入額	110	77
旅費交通費	359	224
減価償却費	125	163
貸倒引当金繰入額	157	△19

※2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	126百万円	165百万円

※3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
その他	のれん	東京都中央区	64百万円

当社グループは、主に管理会計上の区分をグルーピングの最小単位としております。但し、賃貸不動産及び遊休資産に関しては物件を最小の単位としてグルーピングしており、また、のれんについては原則として会社単位でグルーピングしております。

当社の連結子会社であるエム・ビー・エス株式会社について、取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

回収可能価額は、事業計画を基に算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△315百万円	246百万円
組替調整額	△18	0
税効果調整前	△333	246
税効果額	88	△60
その他有価証券評価差額金	△245	185
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△220	414
組替調整額	△82	△29
税効果調整前	△303	384
税効果額	92	△120
退職給付に係る調整額	△210	264
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1	△0
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1	△0
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△0
その他の包括利益合計	△457	450

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,950,000	—	—	7,950,000
合計	7,950,000	—	—	7,950,000
自己株式				
普通株式	506,537	60,072	—	566,609
合計	506,537	60,072	—	566,609

(注) 普通株式の自己株式数の増加60,072株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加60,000株、単元未満株式の買取りによる増加72株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	89	12	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	148	20	2019年9月30日	2019年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	110	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,950,000	—	—	7,950,000
合計	7,950,000	—	—	7,950,000
自己株式				
普通株式	566,609	200,000	—	766,609
合計	566,609	200,000	—	766,609

（注）普通株式の自己株式数の増加200,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	110	15	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	88	12	2020年9月30日	2020年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	86	利益剰余金	12	2021年3月31日	2021年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	20,180百万円	18,481百万円
預入期間が4か月を 超える定期預金	△895	△1,090
現金及び現金同等物	19,285	17,391

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、中・短期の資金調達については金融機関からの借入により調達する方針です。

また、デリバティブ取引についてはヘッジ手段として用いる場合を除き原則として行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しております。

有価証券及び投資有価証券は、債券及び主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、仕入先に対し仕入債務の担保として差し入れているものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引関連諸規程に従い、業務管理室が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取り先について信用状況を調査し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社においても、当社の取引関連諸規程に準じて、管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握しております。

債券は、定期的発行体の経営成績・財務状況を把握するとともに、日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値」により市場価格を監視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

グループ各社は月次資金繰計画を作成し、これを適時に更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,180	20,180	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,319	9,319	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	926	926	—
資産計	30,426	30,426	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,073	5,073	—
(2) 電子記録債務	3,397	3,397	—
(3) 短期借入金	3,516	3,516	—
(4) 未払法人税等	291	291	—
負債計	12,278	12,278	—
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,481	18,481	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,518	8,518	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,178	1,178	—
資産計	28,178	28,178	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,904	4,904	—
(2) 電子記録債務	2,766	2,766	—
(3) 短期借入金	3,516	3,516	—
(4) 未払法人税等	29	29	—
負債計	11,217	11,217	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的は、すべて「その他有価証券」であります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

前連結会計年度及び当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 非上場株式	567	585
(2) 差入保証金	2,549	2,549
合計	3,116	3,134

(注) 1. (1) 非上場株式

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

2. (2) 差入保証金

償還期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、帳簿価額によっております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,053	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,319	—	—	—
合計	29,373	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,360	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,518	—	—	—
合計	26,878	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,516	—	—	—	—	—
合計	3,516	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,516	—	—	—	—	—
合計	3,516	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	540	388	152
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	540	388	152
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	385	541	△156
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	385	541	△156
合計		926	930	△3

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,052	790	261
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,052	790	261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	126	145	△19
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	126	145	△19
合計		1,178	935	242

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	96	30	5
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	96	30	5

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2	0	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2	0	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について6百万円（その他有価証券の株式6百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、ムサシ・フィールド・サポート株式会社、武蔵興産株式会社及びエム・ビー・エス株式会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

当社は、確定給付年金制度に係る退職給付信託を設定しております。

連結子会社の一部は、退職一時金制度と併せて中小企業退職金共済制度に加入し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を算出しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,489百万円	4,104百万円
勤務費用	164	159
利息費用	0	1
数理計算上の差異の発生額	△33	△33
退職給付の支払額	△259	△224
債務の移管 ※	△256	—
退職給付債務の期末残高	4,104	4,007

※企業結合に伴う、連結子会社の確定給付年金制度に係る債務及び年金資産の移管手続によるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,623百万円	5,044百万円
期待運用収益	108	98
数理計算上の差異の発生額	△254	380
事業主からの拠出額	103	99
退職給付の支払額	△259	△224
資産の移管 ※	△276	—
年金資産の期末残高	5,044	5,399

※企業結合に伴う、連結子会社の確定給付年金制度に係る債務及び年金資産の移管手続によるものであります。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	214百万円	224百万円
退職給付費用	43	25
退職給付の支払額	△32	△26
退職給付に係る負債の期末残高	224	223

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,141百万円	4,047百万円
年金資産	△5,057	△5,414
	△915	△1,367
非積立型制度の退職給付債務	200	199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△715	△1,168
退職給付に係る負債	224	223
退職給付に係る資産	△940	△1,392
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△715	△1,168

(5) 退職給付費用及び内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	164百万円	159百万円
利息費用	0	1
期待運用収益	△108	△98
数理計算上の差異の費用処理額	△51	△5
過去勤務費用の費用処理額	△31	△29
簡便法で計算した退職給付費用	43	25
その他	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	21	56

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△31百万円	△29百万円
数理計算上の差異	△272	414
合計	△303	384

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	29百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	△175	239
合計	△145	239

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	72.3%	62.1%
株式	14.3	28.6
現金及び預金	8.5	3.0
その他	4.9	6.3
合計	100.0	100.0
年金資産の合計額に対する退職給付信託の割合	3.6	3.6

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.00%～0.11%	0.11%～0.14%
長期期待運用収益率	2.00%～2.50%	2.00%～2.50%
予想昇給率	1.69%～4.10%	1.48%～1.67%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）86百万円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）84百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	135百万円	127百万円
未払社会保険料	19	19
試験研究費	64	79
未払事業税	26	3
繰越欠損金	184	363
関係会社株式評価損	207	207
会員権評価損	36	30
役員退職慰労引当金	306	278
退職給付に係る負債	77	77
退職給付信託	59	60
貸倒引当金	73	40
退職給付に係る調整累計額	61	—
資産調整勘定	98	57
その他有価証券評価差額金	23	—
その他	237	234
繰延税金資産小計	1,614	1,577
評価性引当額	△895	△880
繰延税金資産合計	719	697
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6	△42
退職給付に係る資産	△361	△380
退職給付に係る調整累計額	—	△60
その他	△0	△7
繰延税金負債合計	△368	△491
繰延税金資産(負債)の純額	350	205

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	44.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△8.5
住民税均等割	2.8	146.1
未実現利益の税効果未認識	△1.0	89.8
持分法による投資損益	△1.1	△33.2
評価性引当額の増減	△11.9	△84.0
のれん償却費	3.8	73.6
その他	1.9	△29.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	229.4

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）及びマンション（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は98百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は109百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	731	1,157
期中増減額	425	△27
期末残高	1,157	1,129
期末時価	2,676	2,663

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額は、減価償却費による減少であります。
3. 期末時価は、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていないため、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に第一営業本部、第二営業本部、紙・紙加工事業部を置き、各々の部門が取扱商品・役務について国内の事業拠点を統括しております。

従って、当社は、上記3部門を基礎とした商品・役務別のセグメントにより構成されており、「情報・印刷・産業システム機材」、「金融汎用・選挙システム機材」、「紙・紙加工品」、「不動産賃貸・リース事業等」の4つを報告セグメントとしております。各セグメントの取扱商品・役務は下記のとおりであります。

セグメント	主要な商品及び役務
情報・印刷・産業システム機材	電子メディア・マイクロフィルム総合システムの機器・材料・情報処理サービスと保守、機能性材料の販売 印刷システム・IPS（名刺・ハガキ印刷）システムの機器・材料と保守、レーザー加工機の機器、保守 産業用検査の機器・材料と保守
金融汎用・選挙システム機材	貨幣処理・選挙・セキュリティシステムの機器及び関連機材と保守
紙・紙加工品	印刷・出版・情報・事務用紙、紙器用板紙、特殊紙、紙加工品、感圧紙
不動産賃貸・リース事業等	不動産の賃貸業・リース業・損害保険代理業・人材事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	情報・印刷・ 産業システム 機材	金融汎用・選 挙システム機 材	紙・紙加工品	不動産賃 貸・リース 事業等	合計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	20,801	6,791	9,732	264	37,589	—	37,589
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	90	61	—	284	436	△436	—
計	20,892	6,853	9,732	548	38,026	△436	37,589
セグメント利益又は損失 (△)	△168	1,101	△55	144	1,021	3	1,025
セグメント資産	25,018	10,617	5,684	2,299	43,621	△715	42,905
その他の項目							
減価償却費	120	98	16	101	338	—	338
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	163	110	41	541	855	—	855

(注) 1. セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失の金額の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	情報・印刷・ 産業システム 機材	金融汎用・選 挙システム機 材	紙・紙加工品	不動産賃 貸・リース 事業等	合計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	18,179	3,491	8,315	273	30,261	—	30,261
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	2	—	32	302	338	△338	—
計	18,182	3,491	8,348	576	30,599	△338	30,261
セグメント利益又は損失 (△)	5	△155	△92	142	△100	2	△97
セグメント資産	23,581	10,762	5,130	2,241	41,716	△403	41,312
その他の項目							
減価償却費	120	83	21	101	326	—	326
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	156	60	45	50	312	—	312

(注) 1. セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失の金額の合計額は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計
外部顧客への売上高	20,801	6,791	9,732	264	37,589

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を所有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計
外部顧客への売上高	18,179	3,491	8,315	273	30,261

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に有形固定資産を所有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計
減損損失	42	—	22	—	64

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計
当期償却額	69	—	27	—	97
当期末残高	163	—	42	—	205

- (注) 1. 当連結会計年度において、事業譲受によるのれん95百万円が発生しております。
2. 当連結会計年度において、のれんの減損損失64百万円を計上しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	情報・印刷・産業システム機材	金融汎用・選挙システム機材	紙・紙加工品	不動産賃貸・リース事業等	合計
当期償却額	54	—	17	—	72
当期末残高	108	—	24	—	133

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引の金額が僅少であるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,684.40円	3,763.24円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	116.46円	△3.91円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	865	△28
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	865	△28
期中平均株式数 (千株)	7,433	7,300

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,516	3,516	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,516	3,516	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,579	14,180	21,771	30,261
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△102	△129	△201	22
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(百万円)	△94	△106	△123	△28
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△12.74	△14.38	△16.85	△3.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△12.74	△1.63	△2.42	13.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,595	13,705
受取手形	※1 3,262	※1 2,497
売掛金	※1 3,970	※1 3,951
商品及び製品	1,776	1,866
前渡金	—	21
前払費用	23	24
関係会社短期貸付金	480	470
その他	302	435
貸倒引当金	△28	△24
流動資産合計	24,381	22,948
固定資産		
有形固定資産		
建物	273	259
建物附属設備	124	113
構築物	0	0
工具、器具及び備品	101	84
土地	1,440	1,440
有形固定資産合計	1,939	1,897
無形固定資産		
電話加入権	16	16
ソフトウェア	74	89
無形固定資産合計	90	105
投資その他の資産		
投資有価証券	855	1,071
関係会社株式	2,683	2,683
出資金	7	7
破産更生債権等	98	0
差入保証金	2,549	2,549
敷金	※1 338	※1 338
前払年金費用	746	799
繰延税金資産	43	—
その他	395	471
貸倒引当金	△147	△59
投資その他の資産合計	7,571	7,861
固定資産合計	9,601	9,864
資産合計	33,983	32,813

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 3,701	※1 2,950
買掛金	※1 3,511	※1 3,692
短期借入金	3,466	3,466
未払金	※1 216	※1 185
未払法人税等	114	—
賞与引当金	185	180
その他	354	97
流動負債合計	11,550	10,571
固定負債		
繰延税金負債	—	59
役員退職慰労引当金	741	738
その他	405	415
固定負債合計	1,146	1,213
負債合計	12,697	11,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,208	1,208
資本剰余金		
資本準備金	2,005	2,005
資本剰余金合計	2,005	2,005
利益剰余金		
利益準備金	197	197
その他利益剰余金		
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	3,582	3,559
利益剰余金合計	18,779	18,757
自己株式	△696	△1,089
株主資本合計	21,296	20,881
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11	146
評価・換算差額等合計	△11	146
純資産合計	21,285	21,027
負債純資産合計	33,983	32,813

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 29,554	※1 23,122
売上原価	※1 25,140	※1 19,562
売上総利益	4,413	3,560
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,989	※1, ※2 3,508
営業利益	423	51
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 50	※1 130
貸倒引当金戻入額	28	—
雑収入	※1 234	※1 116
営業外収益合計	313	247
営業外費用		
支払利息	33	32
貸倒引当金繰入額	—	11
雑損失	1	0
営業外費用合計	34	44
経常利益	702	254
特別利益		
投資有価証券売却益	24	—
特別利益合計	24	—
特別損失		
投資有価証券評価損	6	—
会員権評価損	2	—
特別損失合計	8	—
税引前当期純利益	718	254
法人税、住民税及び事業税	126	31
法人税等調整額	△15	45
法人税等合計	111	77
当期純利益	606	177

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,208	2,005	2,005	197	15,000	3,213	18,410	△576	21,047
当期変動額									
剰余金の配当						△238	△238		△238
当期純利益						606	606		606
自己株式の取得								△119	△119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	368	368	△119	249
当期末残高	1,208	2,005	2,005	197	15,000	3,582	18,779	△696	21,296

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	198	198	21,246
当期変動額			
剰余金の配当			△238
当期純利益			606
自己株式の取得			△119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△210	△210	△210
当期変動額合計	△210	△210	39
当期末残高	△11	△11	21,285

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,208	2,005	2,005	197	15,000	3,582	18,779	△696	21,296
当期変動額									
剰余金の配当						△199	△199		△199
当期純利益						177	177		177
自己株式の取得								△393	△393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△22	△22	△393	△415
当期末残高	1,208	2,005	2,005	197	15,000	3,559	18,757	△1,089	20,881

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△11	△11	21,285
当期変動額			
剰余金の配当			△199
当期純利益			177
自己株式の取得			△393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	157	157
当期変動額合計	157	157	△257
当期末残高	146	146	21,027

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、計算の結果、当事業年度末において退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「受取保険金」は、91百万円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

なお、当事業年度末に係る財務諸表において注記すべき事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	417百万円	515百万円
長期金銭債権	274	274
短期金銭債務	800	1,034

2 保証債務

次の関係会社の仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ムサシ・フィールド・サポート(株)	7百万円	ムサシ・フィールド・サポート(株) 4百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,447百万円	1,221百万円
仕入高	6,008	4,550
その他の営業取引高	306	310
営業取引以外の取引による取引高	97	181

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	1,206百万円	1,180百万円
役員報酬	422	274
減価償却費	83	106
退職給付費用	10	59
役員退職慰労引当金繰入額	65	44
賞与引当金繰入額	185	180
貸倒引当金繰入額	122	△13

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,633百万円、関連会社株式50百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,633百万円、関連会社株式50百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	56百万円	55百万円
未払社会保険料	8	8
試験研究費	64	79
関係会社株式評価損	207	207
会員権評価損	25	25
役員退職慰労引当金	226	226
退職給付信託	59	60
貸倒引当金	45	17
その他有価証券評価差額金	23	—
その他	84	72
繰延税金資産小計	802	751
評価性引当額	△530	△533
繰延税金資産合計	271	218
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△33
前払年金費用	△228	△244
繰延税金負債合計	△228	△277
繰延税金資産(負債)の純額	43	△59

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	
住民税均等割	2.7	
評価性引当額の増減	△18.8	
その他	△0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5	

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	273	—	—	13	259	1,531
	建物附属設備	124	5	—	17	113	308
	構築物	0	—	—	0	0	7
	工具、器具及び備品	101	29	0	45	84	619
	土地	1,440	—	—	—	1,440	—
	計	1,939	34	0	76	1,897	2,467
無形固定資産	電話加入権	16	—	—	—	16	—
	ソフトウェア	74	45	—	30	89	774
	計	90	45	—	30	105	774

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	175	83	175	83
賞与引当金	185	180	185	180
役員退職慰労引当金	741	44	46	738

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.musashinet.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第99期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出
2. 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2020年7月6日関東財務局長に提出
事業年度（第99期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
3. 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月29日関東財務局長に提出
4. 四半期報告書及び確認書
（第100期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月5日関東財務局長に提出
（第100期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出
（第100期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出
5. 臨時報告書
2020年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
6. 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月6日関東財務局長に提出
2020年7月3日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。
7. 自己株券買付状況報告書
2020年12月10日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告（報告期間 自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社ムサシ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北島 緑 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早崎 信 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ムサシの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムサシ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>のれんの評価 (【注記事項】連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) のれんの償却方法及び償却期間、重要な会計上の見積り)</p> <p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表に、のれん133百万円を計上している。この中には、2018年3月期にエム・ビー・エス株式会社を買収したことに伴い発生したのれん75百万円を含んでいる。</p> <p>当該のれんについて、重要な会計上の見積りに記載のとおり、会社は当初想定した収益が見込めなくなったことにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>会社は、事業計画に基づき、対象となる資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前キャッシュ・フローを見積ることによりこの判定を行っているが、当該事業計画は、市場予測や見込販売数量等、経営者が用いた仮定に基づき作成されており、不確実性と複雑性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。なお、評価した内部統制には、のれんの評価に用いられた事業計画の社内での査閲過程や承認手続を含んでいる。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって承認された3ヶ年の事業計画との整合性を検証した。当該検討にあたって、資産グループ中の主要な資産以外の構成資産の経済的残存年数が、主要な資産の経済的耐用年数を超える場合の将来キャッシュ・フローを算定する際に使用する割引率について、利用可能な外部データを用いて比較した。 <p>また過年度における事業計画とその実績を比較した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の作成に用いられる主要な情報である市場予測や見込販売数量等につき経営者と議論するとともに、利用可能な外部データとの比較、類似企業との比較、並びに過去実績からの趨勢分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ムサシの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ムサシが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社ムサシ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北島 緑 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早崎 信 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ムサシの2020年4月1日から2021年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムサシの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	株式会社ムサン
【英訳名】	MUSASHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽鳥 雅孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目20番36号
【縦覧に供する場所】	株式会社ムサン大阪支店 (大阪府東大阪市長田中三丁目6番1号) 株式会社ムサン名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号) 株式会社ムサン神静支店 (神奈川県横浜市磯子区森二丁目2番2号) 株式会社ムサン北関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目2番地) 株式会社ムサン東関東支店 (千葉県千葉市中央区新町18番地10) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長羽鳥雅孝は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、2021年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社7社を評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用会社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から、僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めておりません。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、前連結会計年度の連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している12事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長羽鳥雅孝は、2021年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。